

広島県告示第四百四十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十四年五月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止年月日
	社会医療法人 里仁会	広島県三原市円一 町二丁目五番一号	社会医療法人 里仁会里仁苑 居宅介護支援 事業所	広島県三原市宮浦 六丁目一七番一八 号	平成二十四年三 月二日
	広島県厚生農 業協同組合連 合会	広島県広島市中区 大手町三丁目一三 番一八号	J A府中総合 病院居宅介護 支援事業所	広島県府中市鶴飼 町字上高田五五五 番地三	平成二十四年三 月二日
居宅介護支援事業を 廃止した事業所	名称	所在地			